

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月10日

【四半期会計期間】 第99期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 京阪ホールディングス株式会社

【英訳名】 Keihan Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石丸 昌宏

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市岡東町173番地の1
大阪市中央区大手前1丁目7番31号（本社事務所）

【電話番号】 06（6944）2527

【事務連絡者氏名】 経営統括室 経理部長 城野 教雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町1丁目10番1号 有楽町ビル内

【電話番号】 03（3213）4631

【事務連絡者氏名】 経営統括室 総務部 東京事務所長 黒川 慎一

【縦覧に供する場所】 京阪ホールディングス株式会社 本社事務所
（大阪市中央区大手前1丁目7番31号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第2四半期 連結累計期間	第99期 第2四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (百万円)	165,209	108,232	317,103
経常利益又は経常損失 () (百万円)	21,435	5,975	29,886
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	15,154	6,320	20,121
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,963	7,376	18,633
純資産額 (百万円)	251,791	244,806	254,058
総資産額 (百万円)	718,518	763,862	732,824
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	141.39	58.97	187.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	141.35	-	187.68
自己資本比率 (%)	34.5	31.5	34.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,197	8,487	32,033
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,379	12,110	26,363
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,187	40,938	12,138
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,009	35,251	14,911

回次	第98期 第2四半期 連結会計期間	第99期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	60.42	27.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

3. 第99期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

< 財政状態 >

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金や販売土地及び建物が増加したことなどにより、前連結会計年度末から31,037百万円(4.2%)増加し、763,862百万円となりました。

負債につきましては、有利子負債が増加したことなどにより、前連結会計年度末から40,290百万円(8.4%)増加し、519,055百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が減少したことなどにより、前連結会計年度末から9,252百万円(3.6%)減少し、244,806百万円となりました。

< 経営成績 >

当第2四半期連結累計期間につきましては、当社グループでは、各事業にわたりすべてのお客さまに「安全安心」にご利用いただけるよう新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施しながら営業活動を行い、業績の向上に努めました。しかしながら、同感染症拡大によるインバウンド需要の減少や国内における外出自粛の影響から大幅な減収となりました。これらの結果、営業収益は108,232百万円(前年同期比56,976百万円、34.5%減)、営業損失は5,854百万円(前年同期は21,969百万円の営業利益)となり、これに営業外損益を加減した経常損失は5,975百万円(前年同期は21,435百万円の経常利益)となりました。さらに、これに特別損益を加減し、法人税等及び非支配株主に帰属する四半期純利益を控除した親会社株主に帰属する四半期純損失は6,320百万円(前年同期は15,154百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

セグメント別の営業成績は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間のセグメント別営業成績

	営業収益			営業利益		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減率	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
運輸業	48,709	30,497	37.4	8,141	7,010	-
不動産業	58,663	43,880	25.2	10,248	8,190	20.1
流通業	48,195	38,360	20.4	1,579	24	-
レジャー・サービス業	17,960	3,290	81.7	1,788	6,222	-
その他の事業	956	1,319	38.1	4	763	-
計	174,484	117,349	32.7	21,752	5,829	-
調整額	9,275	9,117	-	216	25	-
連結	165,209	108,232	34.5	21,969	5,854	-

(運輸業)

営業成績

	営業収益			営業利益		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減率	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
鉄道事業	39,416	25,996	34.0	6,661	4,770	-
バス事業	14,193	8,608	39.4	1,470	2,243	-
消去	4,900	4,107	-	10	3	-
計	48,709	30,497	37.4	8,141	7,010	-

鉄道事業やバス事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により旅客数が大幅に減少したほか、京阪電気鉄道(株)が運営するひらかたパークで入場人員が減少したことなどもあり、減収となりました。

これらの結果、運輸業全体の営業収益は30,497百万円（前年同期比18,212百万円、37.4%減）となり、営業損失は7,010百万円（前年同期は8,141百万円の営業利益）となりました。

（不動産業）

営業成績

	営業収益			営業利益		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減率	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
不動産事業	51,124	36,336	28.9	10,133	8,135	19.7
建設事業	10,626	10,150	4.5	181	60	-
消 去	3,088	2,606	-	66	116	-
計	58,663	43,880	25.2	10,248	8,190	20.1

（不動産事業内訳）

	営業収益			営業利益		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減率	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
不動産販売業	37,515	22,429	40.2	4,356	2,277	47.7
不動産賃貸業	11,793	12,061	2.3	5,555	5,632	1.4
その他	1,815	1,845	1.6	221	224	1.5
計	51,124	36,336	28.9	10,133	8,135	19.7

不動産販売業におきましては、「南草津プリムタウン」などの土地建物の販売が堅調に推移しましたが、前年同期の「ザ・京都レジデンス御所東」「ファインシティ札幌ザ・ノースゲート」などのマンション販売の反動により、減収となりました。

不動産賃貸業におきましては、前期に取得した「GOOD NATURE STATION（グッド ネイチャー ステーション）」「虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー」（当社は区分所有権を保有）が通期寄与し、増収となりました。

これらの結果、不動産業全体の営業収益は43,880百万円（前年同期比14,782百万円、25.2%減）となり、営業利益は8,190百万円（前年同期比2,057百万円、20.1%減）となりました。

（流通業）

営業成績

	営業収益			営業利益		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減率	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
百貨店業	24,201	18,858	22.1	138	326	-
ストア業	14,954	12,447	16.8	292	139	52.5
ショッピングモールの 経営	7,357	5,664	23.0	1,019	345	66.2
その他	3,935	3,179	19.2	120	189	-
消 去	2,253	1,789	-	7	7	-
計	48,195	38,360	20.4	1,579	24	-

百貨店業やショッピングモールの経営におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令を受け、各店舗・施設の休業や営業規模の縮小を実施したことなどにより、減収となりました。

ストア業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による鉄道利用者の減少に伴う駅ビジネス事業やCVS事業の苦戦などにより減収となりました。

これらの結果、流通業全体の営業収益は38,360百万円（前年同期比9,834百万円、20.4%減）となり、営業損失は24百万円（前年同期は1,579百万円の営業利益）となりました。

（レジャー・サービス業）

営業成績

	営業収益			営業利益		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減率	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
ホテル事業	15,838	2,423	84.7	1,576	5,848	-
レジャー事業	2,136	880	58.8	202	381	-
消 去	14	12	-	9	8	-
計	17,960	3,290	81.7	1,788	6,222	-

ホテル事業におきましては、「ホテル京阪名古屋」「ホテル京阪京都駅南」「ホテル京阪仙台」の3店を開業しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令を受け、各店舗の休業や営業規模の縮小を実施したことなどにより、前年同期と比較して稼働率が大きく低下いたしました。

これらの結果、レジャー・サービス業全体の営業収益は3,290百万円（前年同期比14,669百万円、81.7%減）となり、営業損失は6,222百万円（前年同期は1,788百万円の営業利益）となりました。

（その他の事業）

その他の事業におきましては、前期に開業した「GOOD NATURE STATION」が通期寄与し、その他の事業全体の営業収益は1,319百万円（前年同期比363百万円、38.1%増）となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による同施設の一部休業・営業規模の縮小などにより、営業損失は763百万円（前年同期は4百万円の営業損失）となりました。

なお、現中期経営計画「くらし・まち・ときめき創造」（2018～2020年度）については、計画策定時と現在の事業環境に大幅な乖離が生じており、また、2019年度決算において、新型コロナウイルス感染症の影響を除くと、定量目標を前倒して概ね達成することができたことから、現中期経営計画は、2020年度期中であります。終了することといたしました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比較して20,340百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には35,251百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産が増加したことなどにより、前年同期に比較して36,685百万円の支出増となり、8,487百万円の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入が増加したことなどにより、前年同期に比較して268百万円の支出減となり、12,110百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債が増加したことなどにより、前年同期に比較して61,125百万円の収入増となり、40,938百万円の収入となりました。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響に関する仮定を変更しております。その内容については「第4 経理の状況 注記事項 追加情報」に記載のとおりです。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	319,177,200
計	319,177,200

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	113,182,703	113,182,703	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	113,182,703	113,182,703	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く) 6 執行役員 7
新株予約権の数(個)	361(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,220(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2020年7月7日から2050年7月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,723円 資本組入額 2,362円(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2020年7月6日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数は1個当たり20株としております。

2. 2020年7月6日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じ、計算の結果生じた1円未満の端数を切り上げた額であります。

4. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。
新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。
その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとしております。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1、2に準じて決定するものとしております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定するものとしております。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の行使条件

上記（注）4に準じて決定するものとしております。

新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定するものとしております。

- (1)新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。
- (2)当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は取締役会で承認された場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとしております。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	113,182	-	51,466	-	12,868

(5) 【大株主の状況】

(2020年 9 月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,486	6.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,499	3.26
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,000	2.80
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	2,007	1.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,000	1.87
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,891	1.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,757	1.64
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,626	1.52
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,363	1.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,136	1.06
計	-	24,769	23.11

(注) 1. 上記のほか、自己株式が5,998千株あります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の所有株式数は信託業務に係るものであります。

3. 2019年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッドが2019年7月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	1,374,800	1.21
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	157,721	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ポールスブリッジ ポールスブリッジパーク2 1階	412,905	0.36
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	1,834,800	1.62
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	1,548,392	1.37
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	358,114	0.32

4. 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2020年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三井住友信託銀行株式会社を除き、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	3,000,000	2.65
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	3,862,630	3.41
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,206,400	1.07

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,998,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 106,780,600	1,067,806	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 403,303	-	-
発行済株式総数	113,182,703	-	単元株式数100株
総株主の議決権	-	1,067,806	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式700株(議決権7個)が含まれております。

【自己株式等】

(2020年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京阪ホールディングス株式会社	大阪市中央区大手前1丁目7番31号	5,998,800	-	5,998,800	5.30
計	-	5,998,800	-	5,998,800	5.30

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
三浦 達也	取締役 専務執行役員 BIOSTYLE推進室長、枚方プロジェクト推進室長、経営統括室副室長(経理部担当) [不動産業統括責任者]	取締役 専務執行役員 BIOSTYLE推進室長、経営統括室副室長(経理部担当) [不動産業統括責任者]	2020年7月1日
上野 正哉	取締役 常務執行役員 京橋プロジェクト準備室長、三条プロジェクト準備室長、経営統括室副室長、BIOSTYLE推進室副室長、枚方プロジェクト推進室副室長 [流通業統括責任者]	取締役 常務執行役員 京橋プロジェクト準備室長、三条プロジェクト準備室長、経営統括室副室長、BIOSTYLE推進室副室長 [流通業統括責任者]	2020年7月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,918	35,259
受取手形及び売掛金	21,947	24,737
有価証券	2,178	1,870
販売土地及び建物	123,881	130,329
商品	1,836	1,744
その他	12,617	13,106
貸倒引当金	364	574
流動資産合計	177,016	206,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	222,247	221,754
機械装置及び運搬具(純額)	17,412	16,394
土地	223,746	223,682
建設仮勘定	5,477	7,410
その他(純額)	10,166	10,575
有形固定資産合計	479,049	479,817
無形固定資産	8,576	8,090
投資その他の資産		
投資有価証券	44,680	43,075
長期貸付金	411	378
繰延税金資産	10,163	12,361
退職給付に係る資産	598	645
その他	12,614	13,258
貸倒引当金	286	238
投資その他の資産合計	68,182	69,481
固定資産合計	555,808	557,388
資産合計	732,824	763,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,450	8,455
短期借入金	75,224	82,905
短期社債	7,999	-
1年内償還予定の社債	20,039	30,009
未払法人税等	4,187	4,393
前受金	6,293	11,148
賞与引当金	2,971	2,680
商品券等引換損失引当金	702	738
その他	40,827	32,401
流動負債合計	167,695	172,733
固定負債		
社債	80,000	100,000
長期借入金	143,869	157,699
長期末払金	369	323
繰延税金負債	8,825	8,852
再評価に係る繰延税金負債	33,046	33,046
役員退職慰労引当金	228	182
退職給付に係る負債	19,093	18,959
その他	25,636	27,256
固定負債合計	311,069	346,321
負債合計	478,765	519,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,466	51,466
資本剰余金	28,792	28,792
利益剰余金	150,926	142,730
自己株式	21,640	21,648
株主資本合計	209,545	201,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,648	5,277
土地再評価差額金	36,375	36,375
為替換算調整勘定	71	23
退職給付に係る調整累計額	2,904	2,590
その他の包括利益累計額合計	40,191	39,085
新株予約権	110	144
非支配株主持分	4,212	4,236
純資産合計	254,058	244,806
負債純資産合計	732,824	763,862

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益	165,209	108,232
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	122,198	94,024
販売費及び一般管理費	1 21,041	1 20,061
営業費合計	2 143,239	2 114,086
営業利益又は営業損失()	21,969	5,854
営業外収益		
受取利息	27	22
受取配当金	552	327
雇用調整助成金	-	3 586
雑収入	510	798
営業外収益合計	1,091	1,735
営業外費用		
支払利息	1,143	1,036
持分法による投資損失	89	13
雑支出	392	806
営業外費用合計	1,625	1,856
経常利益又は経常損失()	21,435	5,975
特別利益		
投資有価証券売却益	816	2,127
補助金	277	325
固定資産売却益	10	47
工事負担金等受入額	257	24
受取補償金	1,093	-
特別利益合計	2,455	2,524
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	-	4 947
固定資産除却損	286	93
固定資産圧縮損	841	19
減損損失	38	17
その他	-	7
特別損失合計	1,166	1,085
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	22,724	4,536
法人税、住民税及び事業税	7,036	3,514
法人税等調整額	153	1,773
法人税等合計	7,189	1,741
四半期純利益又は四半期純損失()	15,534	6,277
非支配株主に帰属する四半期純利益	380	42
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	15,154	6,320

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	15,534	6,277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	762	1,364
退職給付に係る調整額	150	314
持分法適用会社に対する持分相当額	39	48
その他の包括利益合計	571	1,098
四半期包括利益	14,963	7,376
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,586	7,426
非支配株主に係る四半期包括利益	376	49

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	22,724	4,536
減価償却費	10,035	9,967
無形固定資産償却費	220	213
減損損失	38	17
固定資産圧縮損	841	19
工事負担金等受入額	257	24
投資有価証券売却損益(は益)	816	2,127
受取利息及び受取配当金	580	350
支払利息	1,143	1,036
雇用調整助成金	-	586
新型コロナウイルス感染症による損失	-	947
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	479	284
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	112	12
売上債権の増減額(は増加)	8,252	2,929
たな卸資産の増減額(は増加)	953	6,980
仕入債務の増減額(は減少)	1,613	1,420
未払消費税等の増減額(は減少)	2,399	419
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,000	332
その他の流動負債の増減額(は減少)	8,704	768
その他	797	1,158
小計	35,893	4,615
利息及び配当金の受取額	580	351
利息の支払額	1,150	1,029
雇用調整助成金の受取額	-	581
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	662
法人税等の支払額	7,125	3,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,197	8,487
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	11,076	13,617
固定資産の売却による収入	12	112
工事負担金等受入による収入	170	158
投資有価証券の取得による支出	2,078	1,290
投資有価証券の売却による収入	1,777	3,344
関係会社株式の取得による支出	1,099	336
貸付けによる支出	655	949
貸付金の回収による収入	603	783
その他	33	315
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,379	12,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,102	6,258
短期社債の純増減額(は減少)	1,000	7,999
長期借入れによる収入	5,710	19,330
長期借入金の返済による支出	7,350	4,076
社債の発行による収入	-	29,843
社債の償還による支出	10,022	19
配当金の支払額	1,872	1,876
非支配株主への配当金の支払額	25	25
自己株式の取得による支出	8	8
その他	514	487
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,187	40,938
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,368	20,340
現金及び現金同等物の期首残高	21,377	14,911
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,009	35,251

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響については、国内の経済活動は本年4月から5月の状況を底として徐々に回復し、同感染症拡大に伴う緊急事態宣言の再度の発令や休業要請、大規模な外出制限は行われないことを前提としております。国内需要については、事業によって回復の程度は異なるものの、当連結会計年度末までに一定の水準までは回復し、インパウンド需要については、当連結会計年度中の回復がないと仮定を置き、固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の連結会社以外の会社の借入金に対して保証予約を行っております。

保証予約

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
中之島高速鉄道㈱	20,259百万円	中之島高速鉄道㈱ 19,655百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
人件費	7,431百万円	7,232百万円
経費	7,904	6,919
諸税	2,301	2,228
減価償却費	3,350	3,655
のれん償却額	52	26
計	21,041	20,061

2. 営業費のうち、引当金繰入額の主なもの及び退職給付費用は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
賞与引当金繰入額	3,330百万円	2,680百万円
退職給付費用	1,180	1,408
役員退職慰労引当金繰入額	0	2

3. 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特別措置の適用を受けた雇用調整助成金等を雇用調整助成金として営業外収益に計上しております。

4. 新型コロナウイルス感染症による損失

緊急事態宣言発令期間中の休業施設等に係る固定費(人件費、賃借料、減価償却費など)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	17,016百万円	35,259百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	7	7
現金及び現金同等物	17,009	35,251

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,875	17.5	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
 後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月6日 取締役会	普通株式	1,875	17.5	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,875	17.5	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	47,631	51,083	47,893	17,701	597	164,907	301	165,209
セグメント間の 内部営業収益又は振替高	1,078	7,579	301	258	358	9,576	9,576	-
計	48,709	58,663	48,195	17,960	956	174,484	9,275	165,209
セグメント利益又は損失()	8,141	10,248	1,579	1,788	4	21,752	216	21,969

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の損益であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	29,657	36,421	38,154	2,995	1,001	108,230	1	108,232
セグメント間の 内部営業収益又は振替高	839	7,459	206	295	318	9,119	9,119	-
計	30,497	43,880	38,360	3,290	1,319	117,349	9,117	108,232
セグメント利益又は損失()	7,010	8,190	24	6,222	763	5,829	25	5,854

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の損益であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	141円39銭	58円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	15,154	6,320
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失()(百万円)	15,154	6,320
普通株式の期中平均株式数(千株)	107,188	107,184
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	141円35銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	24	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第99期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)中間配当については、2020年9月25日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

京阪ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 康 弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京阪ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京阪ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。